

看護教育の概要

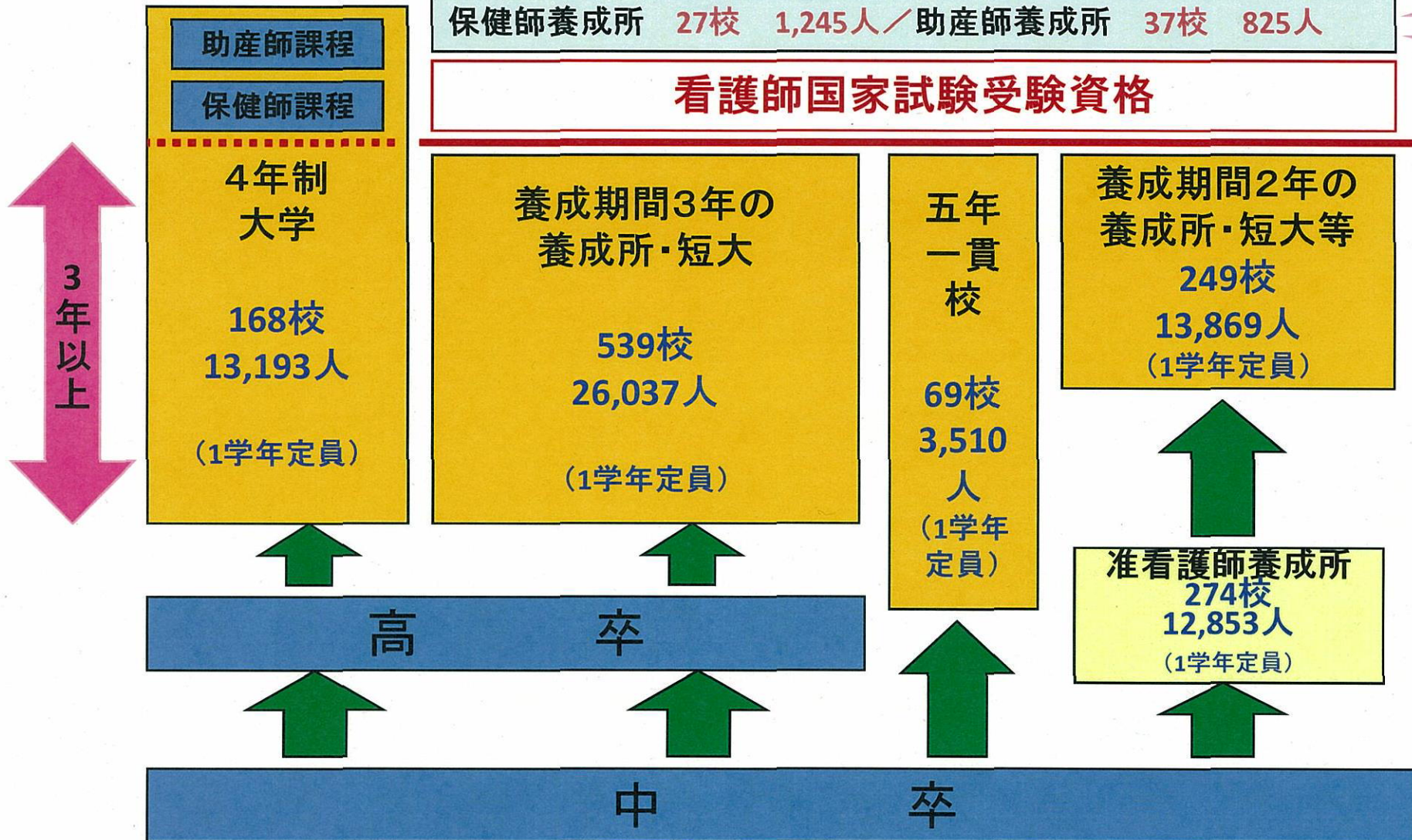
看護教育制度図 (概念図)

保健師・助産師国家試験受験資格

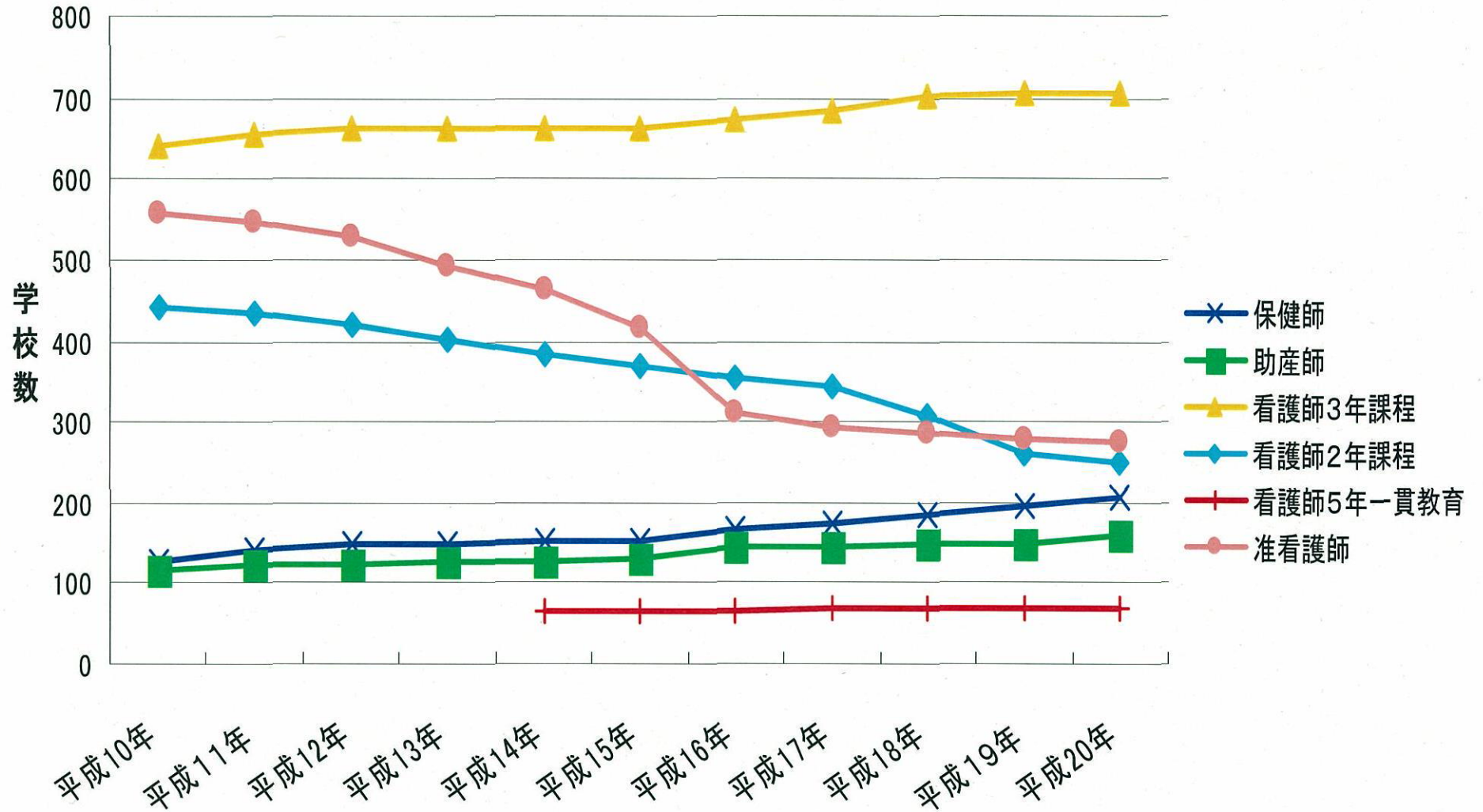
保健師養成所 27校 1,245人 / 助産師養成所 37校 825人

6月以上

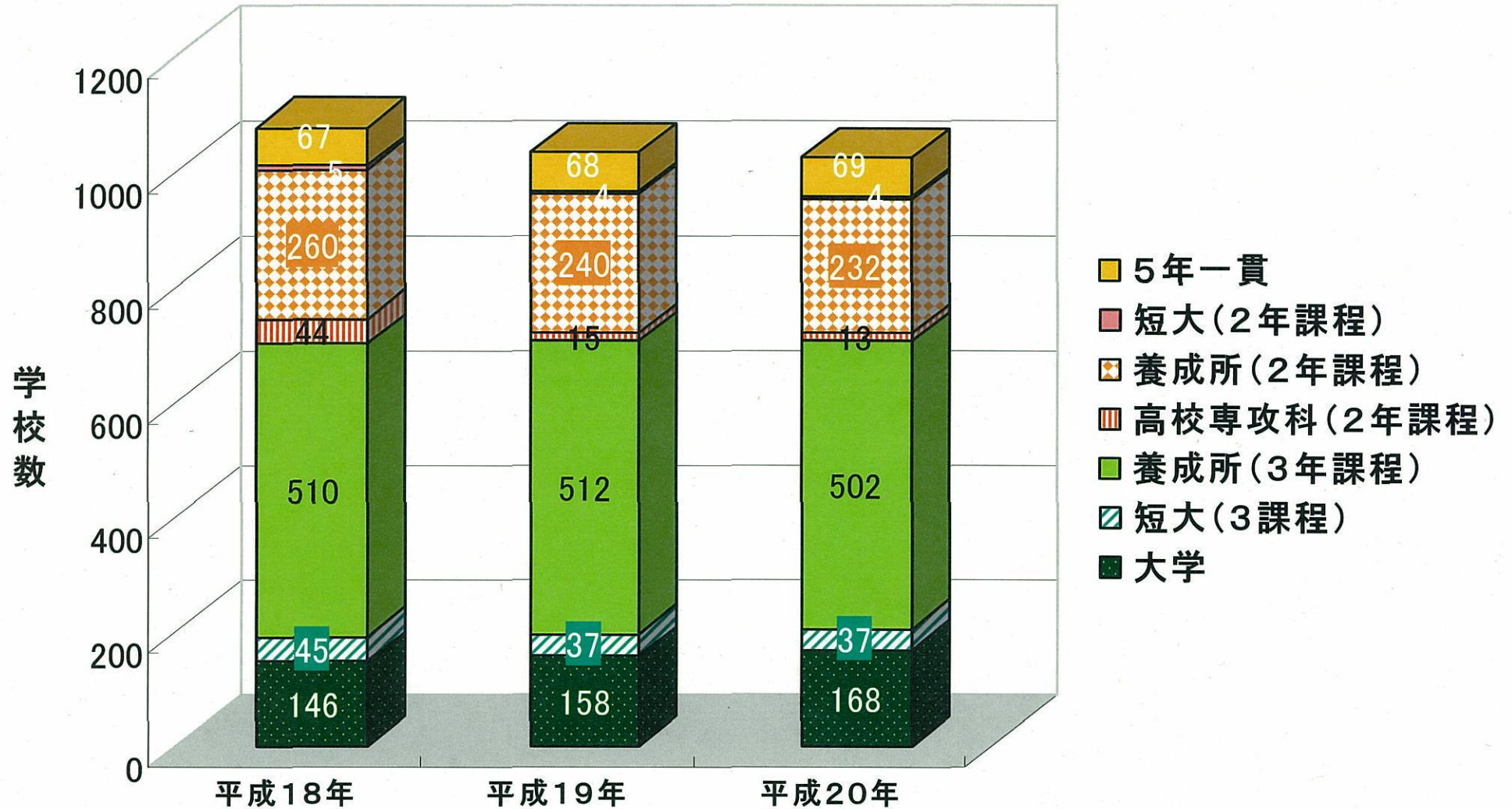
看護師国家試験受験資格



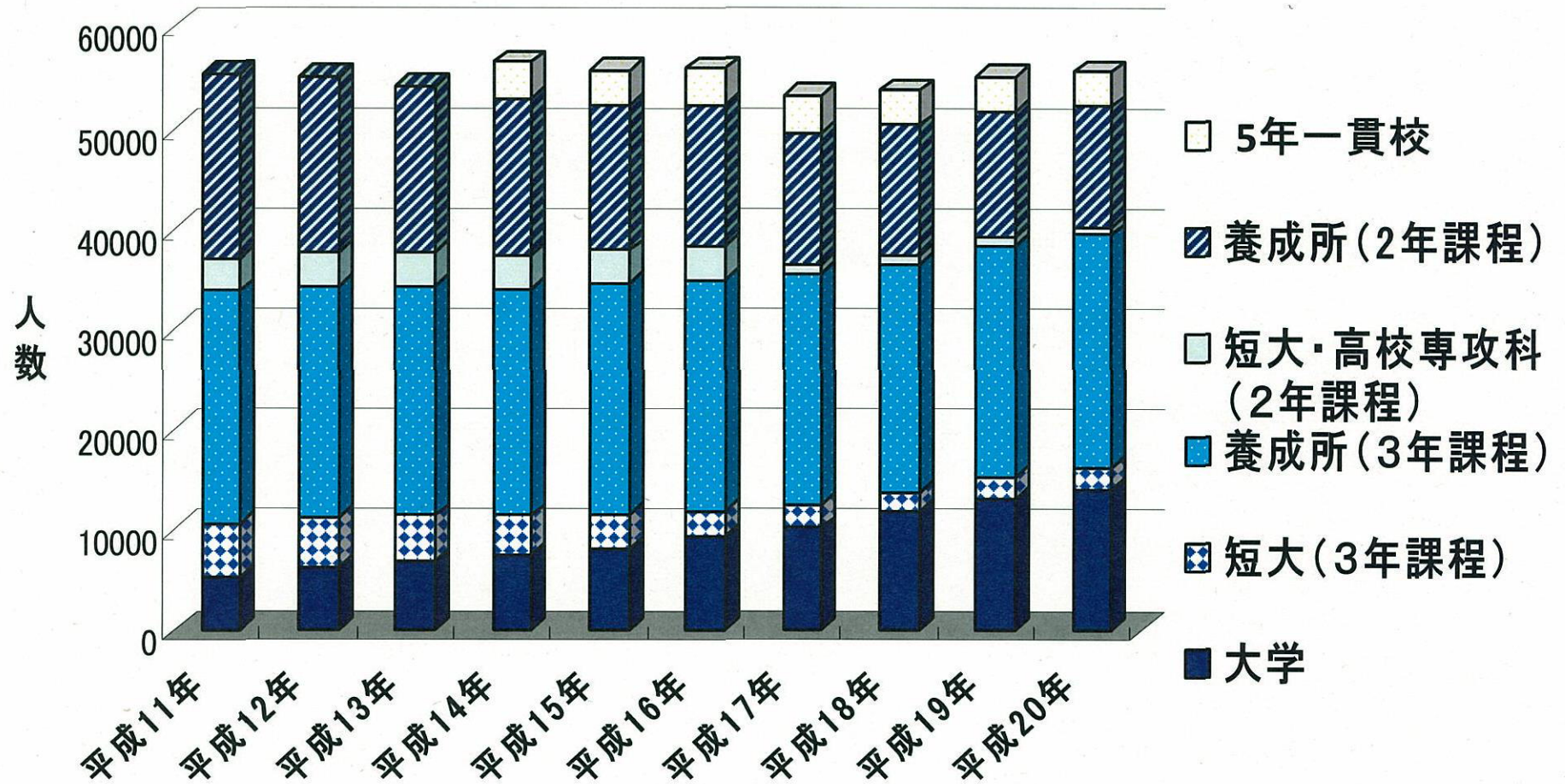
看護師等学校養成所施設数の推移



学校養成所数内訳(看護師)



看護師課程入学者数の推移



看護基礎教育における課程別 学校数・専任教員数・1学年定員数

(平成19年4月現在)

		学校数	専任教員数	1学年定員数
厚生労働大臣指定	看護師養成所 (3年課程)	497	4,909	22,447
	看護師養成所 (2年課程)	240	1,863	12,724
	保健師養成所	25	209	1,020
	(再掲) 保健師看護師統合 カリキュラム	12	156	600
	助産師養成所	33	119	750

厚生労働省医政局看護課調べ
* 学校数には募集中止校を含む

(平成20年5月現在)

		学校数	専任教員数	1学年定員数
文部科学大臣指定	大学	167	5,043	13,108
	短期大学	27	457	2,200
	専門学校	12	185	1,030
	5年一貫校 ※	69	736	3,510

文部科学省高等教育局医学教育課調べ

※文部科学省初等中等教育局参事官調べ

- * 募集停止中の大学、短大および、専攻科、別科、通信教育課程のデータは含まない
- * 専任教員数は大学設置基準に基づく専任教員であり、常勤の助手はデータに含まれない
- * 専任教員数は、学部全体の専任教員数を提出している大学もあり、看護師養成に関わらない教員数が含まれている場合がある

養成所数・看護教員養成講習会開催及び受講者数(都道府県別)

都道府県別看護師等養成所及び教員数			看護教員養成講習会受講者数 注1					過去10年間の 合計定員数
都道府県	養成所数(校) H19	教員数(人) H19	H17	H18	H19	(定員) H20	(定員) H21	
北海道	45	454	36	39	37	50	50	500
青森	7	52						
岩手	10	68						
宮城	10	81			33			90
秋田	11	71						
山形	14	54						
福島	14	140					40	120
茨城	12	125		35				35
栃木	10	107						
群馬	13	103			30	30		120
埼玉	33	394						245
千葉	25	295	32				30	135
東京	44	530	28	39	26	45	45	535
神奈川	27	343			40	40	40	520
新潟	13	127						
富山	9	88						
石川	7	76						
福井	7	61						
山梨	4	57						
長野	13	108				30		30
岐阜	12	111	35		33			120
静岡	17	178	44		30		35	185
愛知	34	453	34	36	36	35	35	365
三重	13	103			24			45
滋賀	9	106	45					60
京都	15	175			35			90
大阪	47	513	56	64	67	80	89	715
兵庫	25	253		35		40		270
奈良	10	97						
和歌山	7	82						40
鳥取	3	35						
島根	4	29						
岡山	14	154						30
広島	13	145		34		35	30	220
山口	12	126		29		30		110
徳島	4	45						
香川	5	57						30
愛媛	9	95						
高知	7	64						
福岡	24	247	45	45	44	45	45	450
佐賀	8	85						
長崎	7	70					30	60
熊本	10	92						
大分	6	56			34	34		94
宮崎	8	68						
鹿児島	17	165						
沖縄	4	61					40	80
合計	672	6,999	355	356	469	494	509	
看護研修研究センター(受講者数)			114	115	115	104	104	552
日本赤十字社(S53~H14)								159
全国社会保険協会連合会(H11~H15)								165
過去10年間の合計養成数								6,170

注1)H20及びH21は定員数である。

看護基礎教育環境に関する規定

大学/養成所

大学

養成所

● 12人以上
(収容定員が200~400人の場合)

教員数

● 8人以上
(1学年当たり学生40人以下の場合)

● 4年間
(含. 保健師課程・助産師課程)

教育年限

● 3年間
(看護師課程のみ)

● 教授、准教授、専任講師、
助教、助手

教員の職位

● 教務主任、専任教員

● 教授・博士の学位
● 准教授・修士の学位
● 研究業績 等

教員の資格要件

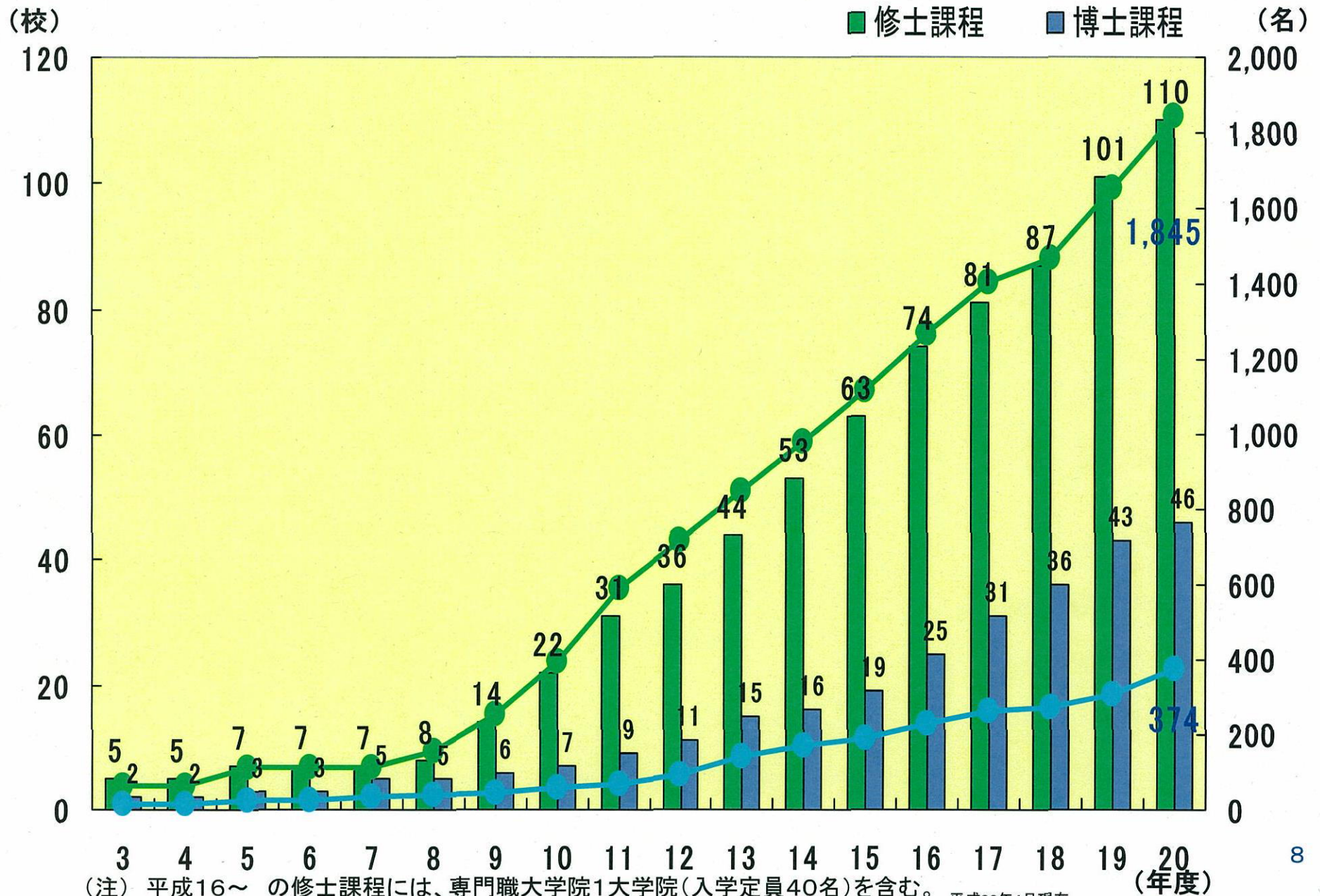
● 5年以上業務に従事し、専任教員として必要な研修を修了
● 3年以上業務に従事し、大学で教育に関する科目を履修して卒業

● 教室・実習室・図書館・
体育館・運動場・研究室 等

施設

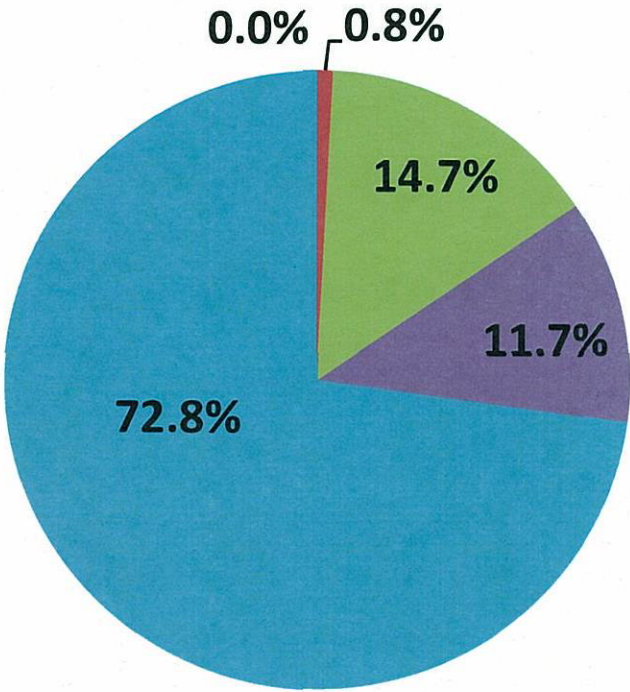
● 教室・実習室・図書室 等

看護系大学院数及び入学定員の推移



3年課程看護師養成所 専任教員の最終学歴

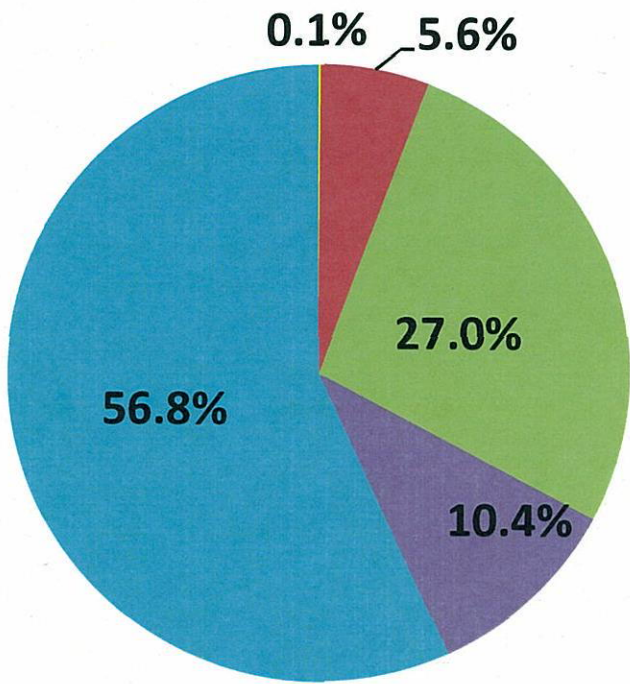
2000年



教員総数 3,829人

- 大学院（博士）
- 大学院（修士）
- 大学
- 短期大学
- 専修学校・各種学校

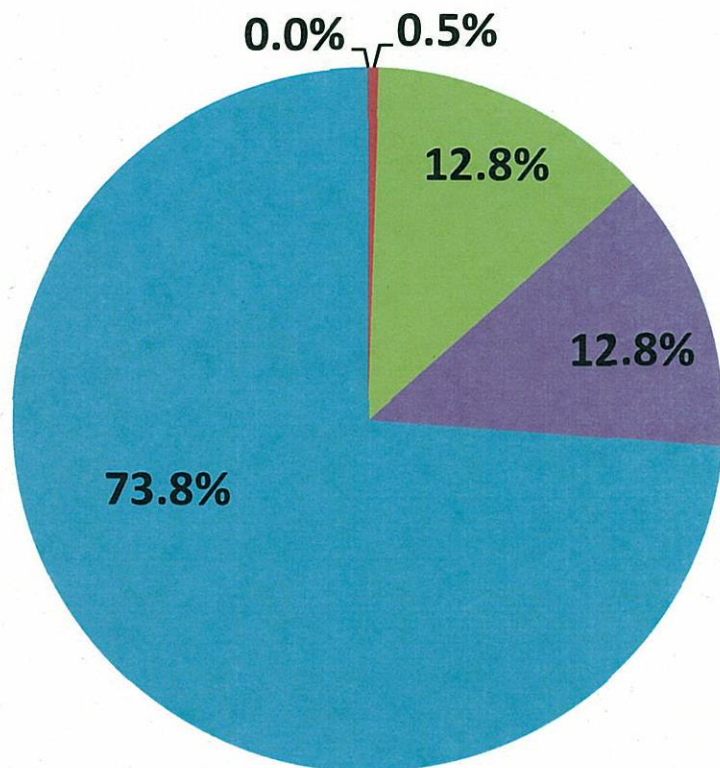
2008年



教員総数 4,252人

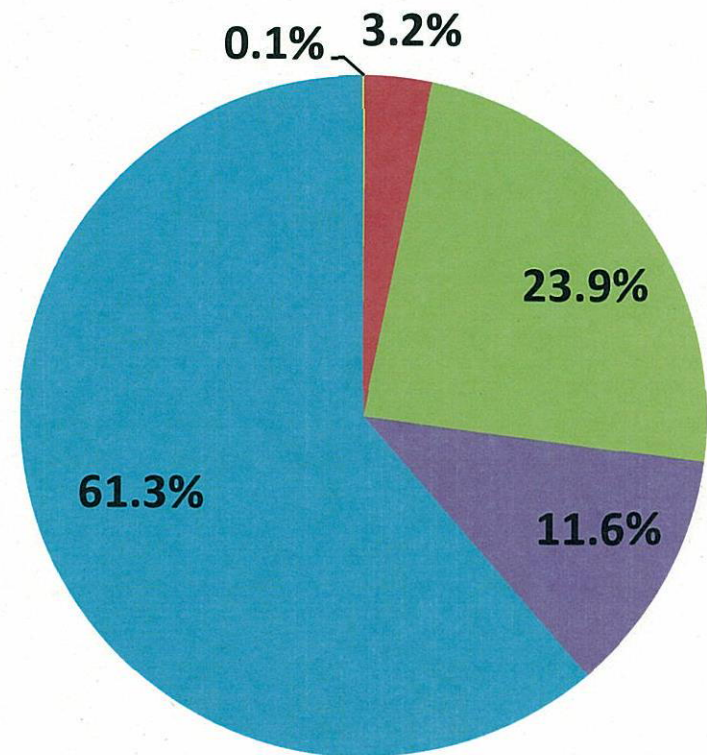
2年課程看護師養成所 専任教員の最終学歴

2000年



教員総数 2039人

2008年



教員総数 1,383人

- 大学院 (博士)
- 大学院 (修士)
- 大学
- 短期大学
- 専修学校・各種学校

看護教員に関わる近年の検討経緯

検討会

平成19年

○看護基礎教育の充実に関する検討会 報告書(平成19年4月16日)

◇学生の看護実践能力向上のため、指定規則等の改正にあわせて専任教員の資質向上について検討し、以下を実施する◇

* 専任教員について

- ・専任教員の要件:保健師・助産師養成所についても専任教員の要件を「保健師(助産師)として3年以上業務に従事した者で、大学において教育に関する科目を履修して卒業したもの」を追加
- ・看護師学校養成所の専任教員の人数:現行の「当分の間」、3年課程の専任教員数8人を6人に、2年課程の専任教員数7人を5人とする経過措置については、2年間をもって「当分の間」を削除
- ・学生定員数に合わせた専任教員の増員:保健師・助産師養成所については「保健師(助産師)養成所にあつては、学生定員が40人を超える場合には、学生が20人を増すごとに1人増員する」を追加
- ・専任教員の自己研鑽:「専任教員は専門領域における教授方法の研修や、看護実践現場での研修を受け、自己研鑽に努めること」を追加
- ・養成所の「実習指導教員」の配置:「実習施設で学生の指導に当たる教員(実習指導教員)を配置することが望ましいこと。」「特に実習施設が多数に及ぶ場合は確保することが望ましいこと。」を追加



平成20年

○看護基礎教育のあり方に関する懇談会 論点整理 (平成20年7月31日)

◇看護基礎教育の充実を図るためには教員の資質向上をはじめ、そうした教育を提供するのに相応しい体制や環境を整備していく必要と以下の課題が指摘◇

* 教員の資質の向上、教員数の確保について

- ・生徒及び学生への十分な技術指導を行うための教員数の確保(適正な教員配置、教員養成課程のあり方の検討を含む)
- ・教員の実践指導力の維持・向上(最新の知識・技術の獲得等の教員の継続的な能力開発の機会の確保等)
- ・教員の教育力の高度化のため大学院等を含めた教員養成システムの整備・開発
- ・さらなる技術発展・学問的発展のための環境整備



平成21年

○看護の質の向上と確保に関する検討会 中間とりまとめ(平成21年3月17日)

- * 看護教員の専門性を高め、かつ実践能力を保持・向上させていくために、教員の継続教育や高度実践能力を持つ看護職員の教員としての活用などが必要